# はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の卒後研修に関する調査

筑波技術大学保健科学部東西医学統合医療センター<sup>1)</sup> 福岡県立福岡視覚特別支援学校<sup>2)</sup> 鈴鹿医療科学大学<sup>3)</sup>

櫻庭 陽1),近藤 宏1),岡田富弘2),藤枝久世3)

キーワード:鍼灸あん摩マッサージ指圧師,卒後研修

#### I. 成果の概要

#### 1) はじめに

本研究は平成 24 年度からの継続課題である。平成 24 年度は、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師(以下、あはき師)の資格取得後の研修を行っている 6 施設を来訪し、研修の実際を視察すると共に卒後研修のヒアリング調査を行い、本邦におけるあはき師の卒後研修の現状を把握した。平成 25 年度は、以下の二つの課題を遂行した。一つは、前年度に来訪できなかったあはき師の卒後研修を行っている施設を訪問してヒアリング調査を実施した(以下、ヒアリング調査)。もう一つは、あはき師の養成校に通う学生を対象に、卒後研修に関するアンケート調査を実施した(以下、アンケート調査)。以下、各々の結果について示す。

#### 2) ヒアリング調査について

#### (1) 対象と方法

あはき師の資格取得後の研修を行っている施設の中から平成24年度は大学2施設(内,鍼灸師養成大学は1施設),視覚支援学校1施設,病院2施設,専門学校1施設を,平成25年度は専門学校2施設の計8施設を来訪し,視察及びヒアリング調査を行った(表1)。主なヒアリング内容は,研修生の採用方法,研修期間,一週間の研修日数,年度ごとの研修生人数,研修の形式,講義等の有無,給与や研修料の有無,問題点である。

表 1 調査対象施設

調査年度		名称	研修対象	施設の養成資格
H24	1	明治国際医療大学 附属鍼灸センター	鍼,灸	鍼,灸
	2	大阪大学歯学部病院 歯科麻酔科	鍼,灸	無し
	3	福岡県立福岡高等視覚 特別支援学校専攻科研修科	鍼,灸,あマ指	あはき
	4	愛媛県立中央病院 東洋医学研究所	鍼,灸	無し
	5	市立砺波総合病院 東洋医学科(富山県)	鍼,灸	無し
	6	仙台赤門鍼灸柔整専門学校 東洋医学臨床治療所	鍼,灸,あマ指	あはき
H25	7	北海道鍼灸専門学校 附属鍼灸センター	鍼,灸	鍼,灸
	8	北海道メディカル・スポー ツ専門学校	鍼,灸	鍼,灸

### (2) 結果と考察

結果は平成 25 年度に実施した 2 施設(7 と 8)について

述べる。但し、各表には参考として平成24年度の結果もあわせて示した。はじめに採用方法は、両施設とも希望者を対象に面接を行っていた。研修期間と週間の出席日数は、施設7は1年で週5日、施設8は不問であった。施設7で週5日と設定しているのは、残りの2日で生活費を得られるようにとの配慮であった。人数は各1名であるが、今後増員する予定であった。

表 2 調査結果 1

施	設 採用方法	期間	日数/週	人数/年
1	面接等 (受入教員)	1年更新 (年数不問)	1-3 日	若干名
2	面接	半年更新 (年数不問)	1-2 日	1-2名
3	面接,実技(視覚 障害のみ)	1年	5 日	5-15 名
4	筆記(一般/専門, 小論文),面接	1年更新 (年数不問)	5 日	2-3名
5	筆記,実技,面接	2年	5 日	1-2名
6	小論文,面接	1 年更新 (年数不問)	4 コース(午前,午後, 月 火(水),(水)木金)	3-5名
7	面接 (現在は卒業生)	1年	5 日	1名
8	面接 (現在は卒業生)	不問	不問	1名

表 3 調査結果 2

施記	改 形式	講義等	給与/研修料	問題点	
1	診療	指導教員に一任	無/30 万円程度	_	
2	主に診療 受付,環境	歯科医の勉強会	無/4,078 円/月	_	
3	主に診療	外部講師の講義 (年数回)	無/無	技術にばら つきがある	
4	補助,診療	医師/鍼灸師の 勉強会	支給(2 年目以降) /無	体調管理	
5	主に診療	カンファレンス,医師鍼 灸師の勉強会	支給/無	給与が少な い	
6	環境,診療	なし	無/あはき 42 万円, はき 38 万円/年	自校出身者 が多い	
7	診療,環境	なし	13 万円程度/無	教育の一環 (受入は赤字)	
8	診療,環境	なし	無/無	_	

次に研修の形式であるが, 各施設とも卒後の有資格者 の研修であるため診療中心に行われていた。これは平成 24年度に調査した施設でも同様であり、野口が述べてい る実践形式の研修が卒後研修の主なスタイルであるよう である[1]。また、治療以外にもブースの清潔管理やタオ ルの洗濯などの環境維持に関する業務を義務としていた。 講義等は一切なく, 治療現場での指導や質疑応答が研修 の方式であった。給与や研修料については、施設7で給 与支払いがあるが、初任給としては少ない金額であった。 実際、研修生は義務がない週の2目を利用して、外部で 資格を利用したバイトを行い生活費をまかなっていた。 問題点は、施設7では学校の施設と言うことで施術料を 押さえているため、研修生が施術した分の施術料収益だ け給与分はまかなえないと言うことであった。しかし, 研修生を受け入れることは教育機関としての責務である という考えから、今後、研修生を2名に増員したいと考 えていた。

#### 3) アンケート調査

# (1) 対象と方法

対象は、本邦のあはき師を養成している 1 大学、および鍼灸師を養成している 6 大学(計 7 大学)の最終学年とした。実施期間は 2013 年 12 月から 2014 年 2 月とした。実施方法は、各施設に電話または電子メールによってアンケートの趣旨を説明し、実施のお願いをした。その後、内諾を得た施設へ書面にて依頼状とアンケートの説明文、必要数のアンケートを郵送した。各施設の教員がアンケートを実施した後、まとめて郵送によって回収した。

主な内容は「患者を治療する際に養成校で習得した技術や知識で十分だと思うか」,「研修制度と免許更新制度の必要性」,「研修制度を行う場合その,①対象者,②研修実施施設,③最も学ぶべきこと」についてであり,これらを選択式によって聴取した。

## (2) 結果と考察

アンケートは 189 名(男性 103 名,女性 64 名,未回答 22 名)から回収した。はじめに「患者を治療する際に養成校で習得した知識や技術で十分だと思うか?」という問いに対し、知識と技術について各々"十分だと思う"が18 名(9.5%)、14 名(7.4%)であり、"不十分だと思う"が142 名(75.1%)、158 名(83.6%)、"わからない"が27 名(14.3%)であった。未回答は各々2名(1.1%)であった(図1)。

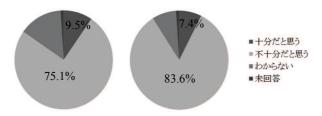


図1 養成校で習得する臨床に必要な知識(左)と技術(右)の程度

つぎに, あはき師の研修制度及び免許更新制度の必要性についてであるが,各々"必要"が145名(76.7%),92名(48.7%)であり,"不要"が39名(20.6%),88名(46.6%)であった。未回答は各々5名(2.6%),9名(4.8%)であった(図2)。研修制度が"必要"と回答した145名に対し,研修制度を行う場合の①対象者,②研修実施施設,③最も学ぶべきことについて聴取した結果を図3に示す。

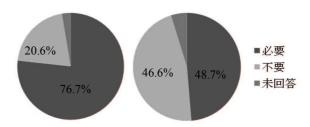


図2 研修制度(左)と免許更新制度(右)の必要性

はじめに①対象者については"全ての有資格者"と "新卒者"で8割程度を占めており、6々63名(43.3%)、52名(35.9%)であった(23.0%)。その他、"資格取得後に 規定の期間を経過した者"や"既に同業に従事している者"、"開業をする者"と続いた。

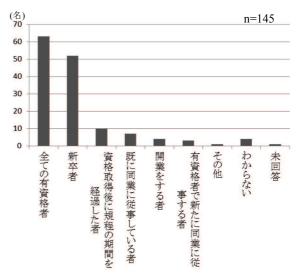


図 3-① 研修制度(対象者)

次に②研修を実施する施設については"どこでもよい" が最も多く 39 名(26.9%)であった。以下, "専門学校や大学の施術施設"と "治療院"が 34 名(23.4%), "病院や医院の施術施設"が 28 名(19.3%)と続いた(図 3-②)。

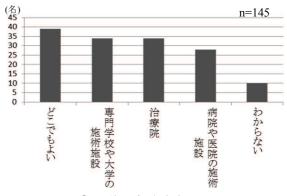


図 3-② 研修制度(実施施設)

最後に③卒後研修で最も学ぶべきことは"多様な疾患に対する治療手段(手段)"が最も多く42名(20.9%)であった。以下,"治療に必要な知識(知識)"が40名(27.6%),"安全な技術(安全)"が21名(14.5%),"患者対応(接客)"が14名(9.7%),"一連の治療のながれ(ながれ)"が9名(6.2%),"高い治療技術(技術)"が8名(5.5%),"衛生管理

(衛生)"が5名(3.4%)と続いた(図3-③)。

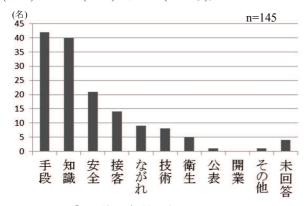


図 3-③ 研修制度(最も学ぶべきこと)

# II. 成果の今後における教育研究上の活用及び予想される効果

鍼灸師の卒後研修関する報告は1998年に水嶋が総合 病院内における研修の状況を初めて報告している[2]。近 年のあはき師の養成教育機関の急増で、各種学会等で資 格取得後の進路や研修について取り上げられ、卒後に関 する調査等も行われるなど、あはき師の資格取得後に注 目されるようになった[3,4]。また、鍼灸を中心とした4団体(東洋療法学校協会,全日本鍼灸学会,全日本鍼灸 マッサージ師会, 日本鍼灸師会) で構成している鍼灸医 療推進研究会の研修作業部会において、卒後研修実現に 向けた取り組みも始まり, 卒後研修と同時に免許更新制 に関する意見もではじめた[5,6]。このような背景におい て、具体的な卒後研修を実施している機関の詳細な情報 は,今後の卒後研修を制度化して行く上で重要であり, それらに関する調査は大変意味のあるものである。また, 現行では卒後研修は法律上で規制に則って実施するのが 難しいことから、業団体の積極的な取り組みによる独自 の制度化が必要であり、そのモデルケースに関する情報 が必要となるだろう。さらに、実際に卒後研修を受ける 側、すなわち資格取得する者の意識やニーズに関して把 握しておくことも重要である。

以上のことから、本研究成果はあん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの業界において卒後研修に関する取り組みをする上で貴重なデータとなるだろう。さらに、数年にわたり卒後研修制度を実践している本学東西医学統合医療センターの卒後研修において、今後の卒後教育を発展・向上して行く上で対象者のニーズや他施設での具体的な研修方法の情報は非常に参考となる。今後は取得したデータを公表することとともに、卒後研修に関する調査を継続して進めてゆくことで、教育や業界へ貢献する価値ある取り組みとなるだろう。

#### 参考文献

- [1] 野口栄太郎:鍼灸教育への提言 体験学習のすすめ. 鍼灸 Osaka. 26(2); 201-3, 2010.
- [2] 水嶋丈雄:総合病院における鍼灸師卒後研修の試み についての1考察. 臨床針灸.13(2);17-20,1998.
- [3] 後藤修司, 杉田久雄, 他:鍼灸の問題解決に向けた「6 つの論点」を討議する! 医道の日本. 71(1); 12-26, 2012.

- [4] 矢野忠, 石崎直人, 他:鍼灸師養成教育機関に在籍する学生の鍼灸医療に対する意識と要望等に関する調査研究 卒業学年の学生を対象とした調査(2). 医道の日本. 69 (4): 83-91, 2010.
- [5] 小松秀人: 学校教育, 臨床の現場における鍼灸の現在 と未来. 社会鍼灸学研究, 4; 82-9, 2010.
- [6] 小川卓良: 鍼灸師の将来 卒後教育と免許更新制で 全体のレベルアップを図る. 医道の日本. 69(5); 30-1, 2010.